

# 西区子どもの見守りネットワーク通信

夏休み中も気をつけよう!



## 5つの約束 いかにのおすし

**いかに** 行かない

おいでといわれても ついていきません

**の** のらない

くるまにのりなさいと  
いわれても のりません

**お** 大ごえで  
さげぶ

「助けて!!」と  
大声を出します

**す** すぐにげる

子ども110番の家や  
お店など大人のところに  
すぐにげます

**し** 知らせる

家の人や先生に  
知らせます

西区子どもの見守りネットワーク通信 第28号

2018年7月

編集

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)  
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264

SAPPORO



# ～地域の皆さんの活動をご紹介します～

## 西野第三町内会長の太田佳久さん

### 活動内容



西野第三町内会長の太田佳久(おおた・よしひさ)さんは、平成3年に同町内会の青年部長に就任して以来、地域のパトロールを継続して行うなど、防犯活動に尽力してきました。平成9年からは青少年育成委員、平成19年からは少年補導員も務め、地域の子どもの見守り活動を続けています。平成30年2月には、永年にわたる地域に根づいた防犯活動が認められ、札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰を受賞しました。

### 太田会長のお話し

普段は、仕事帰りなどに車に青色回転灯をつけて、地域のパトロールや子どもの見守り活動を行っており、夏と冬には町内会をあげたパトロール活動も行っています。

少年補導員や青少年育成委員など、色々な立場で子どもたちと接するが、自分も楽しみながら活動していることが、長く続けられている秘訣だと思います。

防犯活動に限ったことではありませんが、パトロールなどを町内会で行う際には、なぜこの取組をするのか、どんなことに気をつけるのかなどの情報を参加者に共有し、一人ひとりが主体的に活動できるよう心掛けています。これからも、子どもたちが安心して地域で暮らしていけるように、見守りや防犯活動を続けていきたいですね。



【秋元市長から表彰状を受け取る太田会長】

### パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品を提供しています。パトロール用品が必要な場合には、お気軽にご相談ください。

車用マグネットシート



腕章



ストラップ付き名札

### 西区子どもの見守りネットワークに加入しませんか？

#### Q. 入会の条件は？

子どもの見守りを行う団体であれば、どのような団体でも入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めるようとしている団体でも入会できます。

#### Q. 入会の方法は？

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やストラップ付名札などのパトロール用品をお渡ししています。

#### Q. 入会に伴う負担は？

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。